

口蹄疫に対する万全の対策を求める緊急要請

本年 4 月に宮崎県で発生した家畜伝染病の「口蹄疫」は、瞬く間に感染を広げ、同県内の畜産業はじめ地域経済に多大な被害、影響を与えるとともに、日本の畜産業に大きく影を落としている。

国においては、鳩山総理を本部長とする「口蹄疫対策本部」を立ち上げ、政府を挙げて対応しているが、終息の兆しが見えない中、農家をはじめとする現場は身心共に極限状態にある。防疫作業の安全を確保し、殺処分を余儀なくされる農家の心情に配慮しつつ、迅速かつ確実な対策を実施し、本病を一刻も早く封じ込めなければならない。

すでに、国においては、5月19日に決定した「基本的対処方針」に基づき、口蹄疫のさらなる拡大を防止するため、移動制限や殺処分などの防疫措置の徹底・充実、発生農家や移動制限の影響を受ける農家の生活支援、経営再建・維持のための万全の対策などに総力を挙げて取り組んでいるところであるが、今後の感染拡大を食い止めるとともに、安全・安心な農畜産物の供給を確保し、農家、住民の不安を払拭するため、下記事項について必要となる予算措置や法的措置などを早急に講じるよう強く要請する。

記

1. さらなる感染拡大を食い止めるため、厳格な消毒や農場内への出入り制限、発生農場等での迅速な殺処分、埋却などに加え、必要な人員の確保など、適切な防疫措置を講じること。
2. 患畜等の殺処分・埋却に伴う経費については、全額国が負担するとともに、埋却用地の確保に柔軟に対応すること。
3. 口蹄疫の発生により、農家等畜産関係者が受けた直接・間接の損失を補填するとともに、経営再建や生活支援のため、十分な財政金融上の措置のみならず税制上の猶予措置等を講じること。

4. 口蹄疫の発生に伴い、地方自治体等が実施した初動防疫対策、まん延防止対策等に要した経費について、十分な財政措置を講じること。
5. 風評被害を防止するため、国民に対する農畜産物の安全性のPRを徹底すること。
6. 東アジア諸国でも口蹄疫が発生している現状に鑑み、近隣諸国とも連携し、早急に感染経路を解明するとともに、再発防止に向けた抜本的な予防策を講じること。
7. グローバル化した現代における家畜伝染病等の発生に対処するための危機管理体制を早急に再構築すること。

平成22年5月27日

全国市長会